

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大玉村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県安達郡大玉村

3 地域再生計画の区域

福島県安達郡大玉村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、国勢調査によると 1985 年から 2020 年まで一貫して増加しており、2020 年は 8,900 人となっています。本村独自の人口試算によると、2040 年には 7,926 人まで、2060 年には 6,387 人まで減少することが推計されています。

国勢調査による 1985 年以降の年齢 3 区分別人口の構成比についてみると、15 歳未満の年少人口割合は低下傾向にありました。近年では子育て世代の転入等により上昇し、2020 年は 14.9% (1,322 人) と県内で最も高い割合となっています。

一方、高齢化率 (65 歳以上の高齢人口の割合) は上昇を続け、2020 年の高齢化率は 27.6% (2,455 人) となっています。

また、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口の割合は、2005 年までは増加を続けていましたが、2010 年以降は横ばいから減少傾向に転じ、2020 年は 57.3% (5,095 人) となっています。

出生数と死亡数の差である「自然増減」は、2005 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いている。2020 年は出生数 79 人に対して死亡数 99 人と、20 人の自然減となっています。

転入と転出の差である「社会増減」は、2011 年から 2013 年にかけて、東日本大震災の影響により、転出が転入を上回る「社会減」となりましたが、その後、「社会増」に転じています。2017 年と 2018 年には 100 人以上の社会増となっています。2020 年は転出数 286 人に対して転入数 292 人と、6 人の社会増となっています。

合計特殊出生率は 2013 年から 2017 年の平均で 1.58 となっており、県平均とほぼ同じで、全国平均を上回っています。過去の推移をみると、2003 年から 2007 年に 1.42 まで減少したものの、近年は上昇に転じています。

本村の総人口は増加傾向にあるものの、自然体の人口推計では、今後減少するものと推計され、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念されます。

これらの課題に対応するため、本村では「小さくとも輝く 大いなる田舎 美しい村・大玉村」を将来像に掲げ、むらづくりの基本理念として「震災を教訓に未来を志向する村」「人が定住する活力ある村」「自然とともに生きる村」「個性を尊重し支えあう村」を目指すこととしています。「人は活力の源」であり、このためにも、子育て支援や定住人口増加策等を推進し、今後 10 年間は現在の人口を微増により維持することを目標とします。

これらを実現するために、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

- ・基本目標 1 大玉村に根づき、世界とつながる産業の復興・創生（しごとの創生）
- ・基本目標 2 みんなで支える安心生活の復興・創生（まちの創生）
- ・基本目標 3 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生（ひとの創生）

【数値目標】

5-2 の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	米の収穫量	4,790t	5,120t	基本目標 1
	製造品出荷額等	133億円	181億円	
	年間商品販売額	113億円	127億円	
	村内観光地の入込客数	68,378人	125,458人	
イ	定住人口	8,900人	8,996人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.58	2.00	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大玉村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 大玉村に根づき、世界とつながる産業の復興・創生事業

イ みんなで支える安心生活の復興・創生事業

ウ 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生事業

② 事業の内容

ア 大玉村に根づき、世界とつながる産業の復興・創生事業

いきいきと希望をもって働きつけられるよう、大玉村に根づき、世界とつながる産業の復興・創生を図ります。

【具体的な事業】

- ・大玉村産農産物のブランディングの推進
- ・農業振興公社設立による持続的な営農への支援
- ・産業振興センターを核とする6次産業化の一層の推進
- ・積極的な企業誘致や創業支援・事業承継の促進
- ・観光の受け入れ体制づくり
- ・おもてなしの観光サービス水準の向上
- ・観光資源の発掘・創造を通じたコミュニティと文化の醸成 等

イ みんなで支える安心生活の復興・創生事業

住民が大玉村で快適に過ごし、定住希望者に大玉村を定住先に選んでもらえるよう、みんなで支える安心生活の復興・創生を図ります。

【具体的な事業】

- ・移住・定住促進施策の推進
- ・地域間交流・自治体間連携の促進
- ・安心して住み続けることのできる基盤整備
- ・国道4号沿線の都市的土地区画整理事業の誘導
- ・生活習慣病予防に向けた取組みの強化
- ・地域コミュニティを活用した健康づくりの推進
- ・高齢者がいきいきと安心して暮らせるむらづくりの推進
- ・地域共生社会づくりの推進
- ・ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の推進
- ・再生可能エネルギーの普及促進と景観保護の一層の推進
- ・遊休施設の利活用促進 等

ウ 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生事業

若者が地域で活躍して良縁に結ばれ、子宝を授かり、子育ての喜びと苦労を通じて成長できるよう、また、子どもたちが、ふるさとを愛し、すくすくとたくましく育つよう、夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生を図ります。

【具体的な事業】

- ・結婚・出産の希望を叶えられる環境整備
- ・妊娠期からの切れ目ない子育て支援
- ・子育ての経済的負担の軽減
- ・地域ぐるみの子育て支援の充実
- ・「おおたま学園」と「コミュニティ・スクール」の推進
- ・子どもを取り巻く教育環境の充実
- ・「おおたま学」を通じたふるさとの誇りと愛着の醸成
- ・ペルー共和国・マチュピチュ村との交流の推進
- ・台湾との交流の推進 等

※なお、詳細は第2期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4 の 【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

住民代表や産学官金等の外部有識者により構成する「大玉村総合戦略検証委員会」を設置し、毎年度 3 月に、事業の効果検証を行う。検証結果は本村ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで